

第 7 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

令和8年1月15日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第7回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和8年1月15日(木曜日)

午前10時9分開議

午前10時29分閉会

兼障がい者支援課長 竹 中 良

医療政策課長 神 西 良 三

健康づくり推進課長 堤 茂

薬務衛生課長 飯 野 彬

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第10号)

事務局職員出席者

議事課主事 井 島 美 幸

政務調査課主幹 内 布 志保美

出席委員(8人)

委員長 岩 本 浩 治

副委員長 荒 川 知 章

委員 岩 下 栄 一

委員 藤 川 隆 夫

委員 内 野 幸 喜

委員 岩 田 智 子

委員 亀 田 英 雄

委員 立 山 大 二 朗

午前10時9分開議

○岩本浩治委員長 ただいまから第7回厚生常任委員会を開催いたします。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示された事件及び緊急を要する事件のみを審議する臨時会での委員会であり、本会議を休憩しての開催でもありますので、質疑応答は付託議案に関するものに限らせていただきます。

また、本日の委員会出席者は、付託議案に関係する職員のみとしております。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いをします。

それでは、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

○下山健康福祉部長 本議会に提案いたしました健康福祉部関係の議案の概要について御説明いたします。

今回提案しましたのは、予算関係1議案でございます。

主な内容ですが、国の経済対策への対応として、高齢者関係施設において、非常用自家発電設備等を整備する社会福祉法人等に対する助成や、物価高騰の影響を受ける生活困窮

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 下 山 薫

政策審議監 鉢 本 亮 太

医 監 木 脇 弘 二

長寿社会局長 本 田 敦 美

子ども・

障がい福祉局長 清 水 英 伸

健康局長 篠 田 誠

首席審議員

兼健康福祉政策課長 入 田 秀 喜

高齢者支援課長 笠 新

認知症施策・

地域ケア推進課長 永 野 千 佳

社会福祉課長 富 安 智 詞

子ども未来課長 緒 方 雅 一

子ども家庭福祉課長 中 村 寿 克

首席審議員

者や独り親家庭等の支援を行う団体に対する助成に要する経費など、3億400万円余の増額補正をお願いしております。

今回の提案により、特別会計を含めた健康福祉部の令和7年度の予算総額は、3,698億2,900万円余となります。

詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○岩本浩治委員長 引き続き、担当課長より議案第1号の説明をお願いいたします。

○笠高齢者支援課長 高齢者支援課です。

資料の2ページをお願いいたします。

老人福祉施設費の右側説明欄1、老人福祉施設整備費、老人福祉施設整備等事業(非常用自家発電設備整備等事業分)につきましては、国の経済対策を活用し、高齢者関係施設の防災、減災対策を推進するため、非常用自家発電設備の整備等に要する経費に対して助成を行うものです。

続きまして、7ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明をいたします。

上段、民生費のうち、一番上の社会福祉費の右側、備考欄を御覧ください。

当課の事業として、4つ目のポツの介護施設等に対するサービス継続支援事業、その下の介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業、一番下の老人福祉施設設備等事業につきましては、国の経済対策を活用した事業であり、今年度中の事業完了が見込めないため、繰越しをお願いしているものです。

なお、当課の事業のほか、繰越明許費の追加変更といたしまして、6ページから7ページにかけて記載させていただいておりますが、これらの事業は、この後、資料の3ページから5ページで御説明させていただく社会福祉課、子ども未来課の各事業、子ども家庭福祉課のひとり親家庭等支援事業、子どもの

貧困対策推進事業等、昨年12月19日に開催されました前回の委員会において御説明さしあげた全ての事業となります。

いずれも同様の趣旨で繰り越すものでありますので、以降の説明は省略させていただきます。

高齢者支援課は以上でございます。

○富安社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料の3ページにお戻りください。

社会福祉総務費の右側説明欄1、社会福祉諸費についてでございますが、物価高騰の影響を受ける生活困窮者への支援策として、食料品や生活必需品の配布などを行う市町村社会福祉協議会等に対しまして助成を行うものでございます。

社会福祉課の説明は以上です。

○緒方子ども未来課長 子ども未来課でございます。

4ページをお願いいたします。

私学振興費の説明欄1、私学振興助成費の給食費支援事業については、幼稚園の私学助成園及び認可外保育施設の給食費について、物価高騰によるかかり増し経費について助成するものでございます。

子ども未来課の説明は以上でございます。

○中村子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

説明資料5ページをお願いいたします。

社会福祉施設費につきまして、316万円余の増額について御説明いたします。

説明欄1、女性相談センター費でございます。

困難な問題を抱える女性等支援連携強化事業で、具体的には、物価高騰の影響を受ける民間シェルター運営団体に対する助成でございます。

次に、下段、母子福祉費でございます。

2,990万円余の増額でございます。

右側説明欄1、ひとり親対策費の(1)ひとり親家庭等支援事業と(2)子どもの貧困対策推進事業につきましても、物価高騰の影響を受けるひとり親家庭への支援を行う団体や、子ども食堂への支援を行うネットワーク団体に対する助成でございます。

説明は以上でございます。

○岩本浩治委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いをします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

あわせて、繰り返しになりますが、質疑は、付託議案に限らせていただくとともに、簡潔にお願いをいたします。

それでは、質疑ありませんでしょうか。

○藤川隆夫委員 まず、高齢者支援課の、先ほど言った非常用の自家発電設備等の整備という項目がありましたけれども、まず、どの程度の施設が手を挙げているのかということと、もう一つは、これは非常に役立つ事業だと思っておりますので、県下のほぼ全ての事業者に、今後こういう事業を発展させていくのかどうか、まずそこを教えていただければと思います。

○笠高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

今、藤川委員のほうから御質問ありました件についてお答えさせていただきます。

まず、経済対策によってこの制度が示された後、県下の関係施設等に対して要望調査を実施しております。その結果、12の施設から制度の活用について御要望がっております

ので、その所要額を取りまとめて予算化をさせていただいているところでございます。

今後、防災、減災に対する取組というのは非常に大事なことだと思っておりますので、設備が整っていない事業所等に優先的に整備をしていっていただくように、引き続き制度の周知等に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

高齢者支援課は以上でございます。

○藤川隆夫委員 分かりました。

まず、手を挙げたこの12か所に関しては、速やかに事業が推進できるようによろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、いいですか。

もう一点、子ども家庭福祉課の女性相談センター費、民間シェルター運営団体に対する助成ということになってはいますが、まず、県下にこのシェルターは何か所あるのかという話をお聞かせいただければと思います。

○中村子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

シェルターの数でございますけれども、県内に10か所ございます。熊本市、玉名、菊池、宇城とか、そういったところに10か所ございます。

○藤川隆夫委員 今全部で10か所あって、大部分は恐らく熊本市だろうというふうに思っておりますけれども、熊本市であり、玉名であり、菊池であり、各自治体との連携はどうなっているのかということと、この自治体がこのシェルターにどのような形での関わりを今後持っていくかというのが、もし分かれば教えていただければと思います。

○中村子ども家庭福祉課長 このシェルターにつきましては、主にDVのときに避難する

シェルターで使われるのが一番多いというふうに考えております。

一般に、DVとかの相談は、県の女性相談センターまたは市の福祉事務所の女性相談員等に相談がありまして、どうしても重篤な事案で、周囲から隔絶といいますか、確保する必要があるような場合には、県の女性相談センターのほうに一時保護される場合もありますけれども、若年女性とかで、なかなかちょっと行政に対して敷居が高いような女性につきましては、こういった民間のシェルターを使うような形になります。

それから、自立に向けましては、女性の状況に応じまして、女性相談センター、それから市町村と連携いたしまして、何に困っているのか、どうやったら自立できるのかにつきまして、個別の相談対応をしていくような形になっております。

以上でございます。

○藤川隆夫委員 当然、これはDVがメインだという話がありましたけれども、このシェルターは極めて重要な施設だろうというふうに思っております。また、民間がやっているのです、行政がある程度支援していくというのは必要なことだろうというふうに考えておりますけれども、その中でやっぱり市町村ですよ、ここがもうちょっと関わりを持たないと、やっぱりそこに住んでいる人たちが、シェルターの中に入っていられる話になるんだろうというふうに思っておりますので、県がやるのはいいんですけれども、そこに、ある意味、市町村との連携なり関わりをもうちょっと求めていったほうが私はいいのじゃないかなというふうに考えておりますので、それも含めて検討いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○中村子ども家庭福祉課長 困難女性の支援

につきましては、法律もできまして、県だけでも難しいですし、民間だけでも難しいというところがございますので、支援調整会議ということで、いろんな関係団体が集まって支援をするような会議体もできておりますので、市町村も含めまして、連携して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤川隆夫委員 分かりました。

○岩本浩治委員長 ほかに質疑ありませんでしょうか。

○岩田智子委員 すみません。ひとり親対策費に関してなんですけれども、熊本県、ネットワークとかをつくっていらっしゃいまして、子ども食堂とかもそうですけれども、登録みたいなのをしていない団体とかもありますよね。そういうところには出るのでしょうか。

○中村子ども家庭福祉課長 今回の子ども食堂に対する支援でございますけれども、ネットワーク団体の——子ども食堂に対していろんな民間団体さんから寄附とかがございますけれども、その寄附が一旦ネットワーク団体に集まりまして、そのときに、宅配ですとかするような形で輸送コストというのがかかるものですから、今回の支援の中には、そういった輸送コストの部分に対する支援ということで考えておりますので、個別の子ども食堂に対する直接の支援ではございません。

以上です。

○岩田智子委員 そうでしたね、輸送ですね。だから、例えば、フードバンクから何か物を持っていくとか、そういうふうなところのトラック代とかになるわけですかね。

○中村子ども家庭福祉課長 フードバンクからネットワーク団体に物品が送られたときに、ネットワーク団体から個別の子ども食堂に配送するための運送費の支援でございます。

○岩田智子委員 きめ細やかに——やっぱり私も経験あるんですけども、何かフードバンクとかにあって取りに行くというのは、やっぱりなかなか——それぞれの人たちが、それぞれやっつけていらっやっしたので、それが、輸送費が出るってことですね。

○中村子ども家庭福祉課長 そうですね。お近くであれば、取りに来ていただければいいと思いますけれども、遠方の食堂とかであれば、輸送費あたりを支援するというところでございます。

○岩本浩治委員長 岩田委員、よろしゅうございますか。

○岩田智子委員 はい。

○岩本浩治委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

○藤川隆夫委員 この繰越明許費の件で、昨年12月19日、最終日の提案で物価高騰対策、賃上げ等の予算が通過したわけなんですけれども、その後の執行状況というか、通った事業がどのような形で、どのような状況に今あるのかをちょっと教えていただければと思います。

○入田健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

前回、経済対策のほうで予算をお認めいただきまして、その直後から関係団体のほうには速やかに御案内をさせていただいて、補助

の考え方ですとか、単価ですとか、可能な範囲で、まずは情報提供させていただきました。

今後、また改めて受付を開始するタイミングですとか、そういった機会を捉えて適宜情報提供のほうはさせていただく予定で考えております。

以上です。

○藤川隆夫委員 ありがとうございます。

やっぱり各団体も、情報が来ているのは来ているんだけど、実施されるのがいつ頃なのか、受付がいつ頃なのかと、結構みんな心配されている向きがありますので、分かり次第情報提供していただいて、速やかにこの事業が執行できるようにしていただければというふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか。

○藤川隆夫委員 いいです。

○内野幸喜委員 ちょっと関連していいですか。今の、例えば、11月議会で可決となった認定保育園とかの処遇改善の分とかというのは、あれは間接補助ですよ。だから、それぞれ市町村がやるところ、やらないところ出てくる場合にその差が出てくると思うんですけども、今のところどうですか。県内各市町村、やる方向でという認識でよろしいんですかね、そこをちょっと。

○緒方子ども未来課長 各市町村には当然ながら情報提供もしておりますし、各保育団体のほうにも、こういった形で予算措置をしていますということで情報提供しているところでございます。そういう意味でも、各自治体

で取り組まれるというふうに思ってお

りますが、再度、そういった周知もしながら、取組を進めていくように連絡していきたいというふうに思います。

○内野幸喜委員 分かりました。よろしくお願ひします。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか。

○内野幸喜委員 はい。

○岩本浩治委員長 ほかにありませんでしょうか。

○笠高齢者支援課長 すみません、先ほどの藤川委員へのお答えについて、1点補足でございます。

先ほど、事業の要望12団体というふうにお答えしましたがけれども、要望調査の時点では13施設から要望があつていまして、予算は13施設で取っているんですが、現時点でもう既に1施設から辞退の話が来ていますので、事業の活用としては、今見込まれているのは12施設ということになります。すみません、補足でございます。

○藤川隆夫委員 分かりました。

○岩本浩治委員長 よろしゅうございますか。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 なければ、以上で付託議案に対する質疑を終了させていただきます。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号について採決いたします。

第1号議案について、原案のとおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩本浩治委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これもちまして第7回厚生常任委員会を閉会いたします。

午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長